

議案第 18 号

令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和元年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,046千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,350,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月20日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		345,295	△ 5,046	340,249
	1 一 般 会 計 繰 入 金	345,295	△ 5,046	340,249
補正されなかった款項に係る額		2,009,792	0	2,009,792
歳 入 合 計		2,355,087	△ 5,046	2,350,041

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,263,186	△ 5,046	2,258,140
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,263,186	△ 5,046	2,258,140
補正されなかった款項に係る額		91,901	0	91,901
歳 出	合 計	2,355,087	△ 5,046	2,350,041

令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第3号）事項別明細書

1 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
2 保険基盤安定繰入金	△5,046 (263,057) (258,011)	1 保険基盤安定繰入金	△5,046	・ 保険基盤安定繰入金更正減 〔 保険年金課 〕 △5,046
項計	△5,046 (345,295) (340,249)			
款計	△5,046 (345,295) (340,249)			
歳入合計	△5,046 (2,355,087) (2,350,041)			

2 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	△5,046 (2,263,186) (2,258,140)			△5,046 繰入金 △5,046 △5,046 △5,046		19 負担金、補助及び交付金	△5,046	
								1 後期高齢者医療広域連合納付に要する経費 △5,046
				△5,046				(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業〔保険年金課〕 △5,046
								負担金、補助及び交付金更正減 (△5,046)
								交付金更正減 △5,046
								・後期高齢者医療市町村保険基盤安定拠出金更正減 △5,046
項 計	△5,046 (2,263,186) (2,258,140)			△5,046				
款 計	△5,046 (2,263,186) (2,258,140)			△5,046				
歳出合計	△5,046 (2,355,087) (2,350,041)			△5,046				